

千葉県立都市公園の指定管理者募集要項等に係る質問及び回答

No	質問内容	回答
1	<p>募集要項 6 ページ</p> <p>「6 提出書類」(3) ⑩</p> <p>【質問】</p> <p>「新型コロナウイルス感染症関連の給付金や雇用調整助成金の申請書の写し」についてですが、各月の申請書類には、金額等が記載されている申請書(1枚)のほか、証拠書類となるかなりの量の添付書類があります。提出にあたっては、添付書類を含めた申請書類一式が必要でしょうか。それとも申請書(1枚)のみでよろしいでしょうか。</p>	<p>申請書の写しのみで問題ありません。</p>
2	<p>① 募集要項 : P3 2-(3)-4</p> <p>指定管理者が管理する施設以外(周辺を含む)の管理者との連携を図ること。</p> <p>【質問】</p> <p>公園内において、指定管理者以外が管理する施設は、柏市の多目的広場、設備以外にありますでしょうか。</p>	<p>柏市が管理しているその他の施設としては、防災備蓄倉庫(管理許可)、運動用具倉庫(設置許可)、パークセンターに設置されている防災無線用のアンテナ(設置許可)があります。</p> <p>※募集要項 P18 参照</p>

3	<p>② 募集要項：P4 3-(2)</p> <p>無償貸付地内にある公園施設については、当面営利を目的とした事業については制限があります。</p> <p>【質問】</p> <p>「当面」の期間の目途はありますでしょうか。また、収益還元をする前提でも営利目的の事業は不可でしょうか。</p>	<p>条例を改正しない限り、今後も継続していくこととなります。</p> <p>文中の「制限」とは、営利目的で施設利用する場合は、別途料金が設定されているということであり、指定管理者が、収益還元を前提として自主事業を実施することを妨げるものではありません。</p>
4	<p>③ 募集要項：P7 7-(1)</p> <p>総合競技場及び野球場において、営利を目的とする催物に専用使用する場合に係る使用料については、利用料には含まれません。</p> <p>【質問】</p> <p>営利を目的とする催物に専用使用する場合に係る、各施設の使用料金をご教示願います。</p>	<p>千葉県都市公園条例第14条の7第3項に係る別表に記載のとおりです。</p>
5	<p>④ 募集要項：P8 7-(5)-①</p> <p>県立都市公園においては、都市公園法に基づき、民間事業者等に公園施設を設置又は管理させることにより、公園の魅力向上や、設備維持管理コストの縮減について検討しています。これに伴い、当公園においても指定管理の範囲や管理業務の内容を見直す場合がありますので、その場合には協議に応じていただきます。</p> <p>【質問】</p>	<p>現在検討中でございます。</p>

	<p>民間事業者等に公園施設を設置又は管理させる範囲や施設の想定はありますでしょうか。</p>	
6	<p>⑤ 募集要項：P8 7-(5)-2</p> <p>指定管理料の額の算定の基礎とした諸要素に変動があったときは、千葉県と指定管理者で協議の上、指定管理料の変更をする場合があります。</p> <p>【質問】</p> <p>感染症拡大などの事象も含まれますか。その場合、管理内容の変更（イベントや施設利用の制限等）による指定管理料の減額だけでなく、利用料などの収入減少を踏まえた補填についても協議対象と考えて宜しいでしょうか。現在の指定管理施設における具体的な県の対応内容について、差し支えない範囲でご教示ください。</p>	<p>感染症等の拡大を受け、県の指示により施設の利用制限を行う場合は、利用料金については補填の対象となりますが、指定管理者が実施するイベント等の自主事業については、補填の対象外となります。</p>
7	<p>⑥ 募集要項 P20 5-1-(4) 修繕費</p> <p>【質問】</p> <p>令和元年 15,619 千円と令和 2 年 3,520 千円の内訳をご教示願います。</p>	<p>令和 2 年度の修繕費は 12,500 千円になりますので、修正願います。</p> <p>令和元年度 15,619 千円の内訳は、施設修繕が 78 件で約 12,200 千円、作業機械等修繕費は 41 件で約 3,419 千円です。</p> <p>令和 2 年度 12,500 千円の内訳は、施設修繕費が 68 件で約 10,000 千円、作業機械等修繕費は 39 件で約 2,500 千円となっております。</p>